

「山田守醉書入古万葉集」について

石井庄司

昭和三十七年十二月十九日、三都古典連合会結成記念の古典籍展観大入札会というのが東京美術倶楽部で開かれました。その節、土佐木活字版の古万葉集が出陳されておりました。同目錄七五七には「古万葉集二十冊」として、「山田守醉書入本」とあります。反町茂雄氏の尽力によりまして、入手することができました。

土佐の古万葉集が享和三年、横田美水によって刊行されたこと、その他については、今更何も申しあげることはありません。いづれも、佐佐木信綱先生のご執筆のものに詳悉されております。

ただ、ここに申しあげたいのは「山田守醉書入本」ということです。「山田守醉」とは、いかなる人か、まったく見当がつきません。会場で一、二の方にきいてみましたが、よくわかりませんでした。本は、だいぶ虫喰いが多いのですが、巻一から巻十の半ばまで、かなりたくさん書入があります。一見したところ「玉の小琴」とか「玉勝間」「古事記伝」とか、鈴屋関係のものが多く収めてあります。とにかく、ゆっくりに調べたいものと思ひ、しかるべき値段で入手できるように依頼したわけです。

年末にどっさり二十冊の現品が届けられ、ゆっくりにした気持で開いてみました。「深井段右衛門蔵」という長い印が各冊に押しあ

ります。その上に角の大きな朱印で「中倉氏蔵書」というのがあります。土左人今村榮の認めた古万葉集序があつて、その裏に書入があります。「榮花物語月宴巻云」と「二条良基公ノサヨノネサメニ云」の二項の次は、「縣居説須兒ハシツ子也……」とあり、次に、「故翁云……巻十ノ四十丁山田守醉兒……」とあり、次の「故翁云……」が、ちょうど「山田守醉」に続いたように見えます。いかにも「山田守醉故翁」ということになりました。これを見て、はじめて「山田守醉書入本」ということがわかりました。これで、わたしは、もう、山田守醉なる人物の調査をうち切りました。わたしの報告もこれで終わりというわけですが、それでは余りにせんないことで、少しばかり調べたことを申しあげます。

まず「故翁云」は、内容からおわかりのとおり、本居宣長の「玉の小琴」のはじめの一節であります。あるいは、ここは「古事記伝」からの引用といったほうがいいかもしれませぬ。

「故翁」とあるのを少し調べてみましょう。巻一七丁オ(一)の歌で「告名倍手」の右に「吉ノ誤、シキナヘテ、故翁」と書入があります。これまた「玉の小琴」の説であります。

次に八丁オ(三)に「奈加弭乃」の左に、「ナリ、故翁」とあり、

なお、頭注に、「故翁云、ナリハズ也。加利ヨク似タリ」と出ていますが、同じく「玉の小琴」の節であります。

同じく八丁オ（五）に「和豆肝」の右に「多、故翁」とありますが、これも、「玉の小琴」に、「多」と「和」の草書体のよく似ていることを述べて、「多を和に誤れり」を挙げたものであります。

次の八丁ウの頭注に「カケノ宜シク、故翁云、キト云ハズシテ久ト云ルヲ思フニ此言ハ下ノ還比ト云ハカケテイヘルナリ。旅ニテハ還ルト云ガカケノヨロシキナリ」とあるのは、「玉の小琴」のかなり長い説明の要点を短く要領よくまとめたものであります。

こういう具合に、本書にいうところの「故翁」は、いずれも「玉の小琴」の説でありました。ところが、次十一丁オ（一〇）に「所知哉」の「哉」の右に「武力、故翁」とあります。一〇の歌については、「玉の小琴」は、なんにも触れていませんので、「玉の小琴」の説ではありません。ところが、それは、千蔭の「万葉集略解」に引用されている宣長説ということでやはり「故翁」は、本居宣長ということになります。

卷二にも「故翁」はいくつかでてきますが、本居宣長翁の説であります。「故翁」の「翁」を省いて、「故云」というのも多くでてきます。これも、本居宣長のようです。

たとえば、十七丁オ「風流士」の下の余白に「故云、遊士風流士ナドハミヤビト訓テハ官人ニ混シテワロシ。男ニカギル称ナレバ、ミヤビヲトヨムベシ。第八ノ十六丁ニヲトメラガ云々、士ノ云々トアリテ、ヲトメニ対ヘテ云ル男ノ称ナルコトシルベシ」とあるのは、やはり「玉の小琴」二之巻の説と同じものようでありま

す。

十八丁ウの頭書に「故云、和多豆ワツツトヨムベシ」とあるのも「玉の小琴」の説であります。

廿三丁オの「玉纒」のわきに「故云、玉纒ノ玉ハ山ノ誤ナルベシ……」というのも「玉の小琴」の説で

卷三、卷四と同様であります。が、「玉の小琴」の取り扱ってない卷五にはいけると、「故翁云」または「故云」は、ずっと減少します。わたしの数えたところでは八項ぐらいですが、その大部分は、千蔭の「略解」に引用されている宣長説であることがわかります。或は、一つ二つ直接か、または、誰かの書人本から写したのもあります。ましよう。

「故翁」に対して、本書の書人には「師云」というのがあります。卷一の七丁ウ頭書に「師云、中皇命ハナカノミコトヨマシカ。御兄命ヲオホニト申セバナリ。考ニ女ノ字ヲ補ヒタレドモ古事記ニハ男皇ヲモ女皇ヲモミコトヨミタリ」とあります。

卷二には、とくに、「師云」というのが多いように思います。その一例に十九丁オ人麿の石見国から妻に別れて上り来る時の歌の終末に、「師云、考ニヨシエヤシウラハナクトモ、ヨシエヤシカタハナクトモトアル所ノ注ニ、よしや浦も濶もなくとも我は愛き妹ありといふ心なるを云々トイハレタルハ、イマダタシカナラヌ解也。古ノ歌ニハタシカナラヌサマナルモアレドモ柿本大人ノハイヅレモ甚礎ナリ、コレハ妹ガ門見シナビケ此山ト云句ニカケテ心ウベシ。よしゑやし浦はなくとも妹が門見んトイヘル也。ヨクヨク考ベシ」とあります。これは、誰の説に該当するかわたしには判定がつきませ

ん。とにかく二回とも、真淵の万葉考に対して、疑問をいだし、批判をしているのですから、相当な人ということができましょう。

巻三の四十三丁オの「社師留鳥」の下に、「師云、ヤシロウラメシトヨムベシ。社ハ神ノ誤ナラバ、カミシウラメシトヨムベシ。略解訓ワロシ」と、こんどは、千蔭の万葉集略解をやっつけています。相当なものであります。

巻四の三十七丁オ「妻与有之乏左」の下に、「師云、旧キ説ニ与ハ葉書与ニテ乃ヲ誤レルモノト覚ユ、サテ客ニ妻ノアルガウラヤマシク乏シクオモハルルト也。乏ハウラヤマシキコト也」とあります。これは、「玉の小琴」によりますと、こうなっています。

「家三四手云々、客も妻与、有之乏左、大平云、与は乃の誤也。乃与似たり。妻の旅にあるがともしと云也。妻は夫を云ふ也」とありまして、この説は本居大平ということになります。しかし、これ一例だけで、決定することはできません。

○ 少し別の方面から調べてみましょう。

本書に引用されている諸家の名前を挙げてみますと、もつとも多いのは、「岡部翁」「岡大人」「岡」と「沖説」(契沖説)の二つであります。それから、ごく僅かですが「長流」「荷田御風」「狛諸成」「谷川氏」「宇乃伎」「春海」「千蔭」「魚彦」というあたりです。巻三に「久老」の名の多いのは「楓落葉」からの引用かと思われるす。

本居宣長の門人では、同門人録の順で申しますと、左のような人たちです。

伊勢松坂 稲掛 茂穂
伊勢松坂 長谷川常雄

同 村田 光庸

同 津 柴田 常昭

同 松坂 三井 高蔭

尾張名古屋 田中 道曆

石見 浜田 小篠 敏

甲斐 萩原 元克

伊勢宇治 蓬萊 瓠形

尾張 加藤 磯足

伊勢 津 芝原 春房

尾張名古屋 鈴木 朗

山城 伏見 山路 介寿

伊勢 松坂 殿村 安守

京 城戸 千楯

安芸広島 橋本 稻彦

なお、本居内遠門人録の中に「亡父門人文通不絶分」という中に
あるものでは

若山 犬塚 正雄

同 山田 久秋

その他「土佐人中山秀金」「豊前渡辺堅石」というのがあります。
この他に、巻一と巻六の二カ所に「建正云」というのがあります。

す。一つは貼紙、一つは、頭書ですが、この「建正は、稲掛茂穂、
すなわち本居大平の長男で天明八年二月十七日出生、文政二年八月

十六日なくなつた人ではないでしようか。とくに、本書の書入が、この「建正云」の貼紙の文字によく合っています。

そこで、本書を建正の書入ということにいたしますと、「故翁」は、いうまでもなく、祖父にあたる本居宣長であり、「師」は、父の茂穂にあたるわけですが、「茂穂云」も卷三、四、七の三カ所にあるので、いささか疑問です。それぞれ、比較的多く書入である「久秋」すなわち、和歌山の山田久秋ということにしますと、これは、まさに大平門ですから「師」はあたると思います。ただ「久秋云」の書風は、本書では、いつも同筆で、謹厳なもので「建正」とあるのとは、ちがっているのです。そして、久秋筆の書風の書入が少いというところに難点があります。

「建正」の筆ということにしますと、時代は、天明八年生まれの人が十七・八歳くらいからとして、だいたい文化年間ということになります。建正は、文政二年になくなっていくのですから。

卷三ノ廿五丁ウに、信友の説が引いてありまして、そこに「文化甲子」とあります。文化の甲子は、同元年のことです。藤垣内翁略年譜によりますと、文化元年の前年には伴信友からしばしば質問があり、それに答えたものを集めて「友問平答」というのができたとあります。卷三の書入は、それを写したものとかわるわれます。

そも／＼この書入は、享保三年八月に今村集の序文のある土佐木活字の古万葉集に施されてあるのですから、文化より前ということはずかしくいわけでありませう。

そこで、土佐本との関係ですが、さきにあげた人名のうち、「山

路介寿」があります。「本居宣長門人録」によりますと、「山地介寿」となっていますが、「山城伏見」として「土佐屋敷留守居」とあります。おそらくこういうあたりから、入手したものでしょう。

なお、卷一と卷四の二カ所、今あわせて三カ所に、朱の別筆で「立礼云」というのがあります。「立礼」とは、八木立礼でしょうか、又化六年に生まれ、安政三年に没した人ですから、かなり後の書入ということになります。

立礼の書入では、卷四ノ十八丁ウ(五二一)の「庭立麻手刈干布慕」について、「立礼云、布慕ヲ鈴屋翁ハキシノブト訓レタレド、慕ハ暴ノ誤ニテヌノサラスナルベシ」とあります。これは、最近は、沢瀉先生の「万葉集注釈」にも採用されている訓と同じもので、注目すべきものと思われませう。

○ 以上、本書の注釈関係のことを申しましたが、本文の異同についてもいろいろ書入れてあります。そのなかで、卷一における「大須本」のことについて調べてみましょう。

卷一に見える「大須本」は左の十四条です。念のために列挙してみましよう。

一丁オ 「天皇御製歌」の「歌」ナシ。

同 「天皇登香具山」御製歌の「製」ナシ。

五丁ウ 「式部卿藤原宇合」此七字小書ニスイトアリ。

七丁オ (頭注) 尾張名古屋大須真福寺所藏万葉集卷一ノ残簡一

冊アリ。其本ハ端書ヲ上ケテ書テ歌ヲ下ゲテ書ケリ。訓

ハ印本ト同シ書キサマナリ。

十丁オ

「巳丑九年」の「巳」は「巳」。

十丁ウ

「正月丁酉朔壬寅」の「壬」が「丙」。

同

「御船而征」の「而」が「西」。

十一丁オ

「吾欲……不捨」の「捨」は拾ノ誤。

十二丁オ

「載比敷」の「敷」は「次」。

同

「立為天皇」の「為」は衍。

十四丁オ

「明日香宮御宇天皇」八字ナシ。

同

「内臣」の間に「大」あり。

同

「天淳中原……」小書。

三十丁オ

「右歌作主末詳」の六字なし。

これらのものを校本万葉集の諸本の異同によって調べてみますと、元暦本万葉集に一致するものが大部分で、かなり古いものであったことがわかります。

ところで、本書の書入は、直接、大須本を見て写したのか、あるいは、橋本経亮の校異本万葉集からの又写しであるか、そのへんのごとはよくわかりません。校異本万葉集は、文化二年八月、藤原以文の奥付があり、同年冬、出雲寺文治郎によって刊行されたものですから、本書の書入が文化年間に行なわれたとすれば、時期もよく合うわけであります。

なお、調べたこともあります。以上をもって今回の報告を終わります。

(注記)

立礼は、日本文学大辞典によりすと、国学を本居春庭に学んで、国語及び音韻の学にくわしく、又、和歌にすぐれていたということ

です。壮年に及んで、北陸、近江、伊賀等に旅し、後に、若狭の小浜に住んで、和歌や文法などの教授をしていたころです。後に、彦根に移り、そこで病没したとあります。没後は、妻の敬子が代って歌文の教授をしていたといひます。

因みに、森繁夫著「名家筆蹟考」(昭和三三)によりますと、敏女の筆蹟は雄健で、夫の立礼の書体に酷似しているとのことですが、敏女の筆蹟と、本書の書入の立礼のそれを比べてみますと、まことによく似ています。とくに、かなは、全くよく似ております。本書の書入は立礼の自筆と考えられます。さすれば、さきに規定しましたように、文化年間の書入について、立礼の朱筆のものは、新しいものと考えられます。